

助産師（追加募集）



令和7年度受験案内

新潟県職員採用選考考査

令和8年1月16日

新潟県人事委員会

新潟県病院局

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内

TEL (025) 280-5561 (直通)

★ 令和8年4月1日現在で61歳の方まで受験可能です。

☆ 受付期間 1月16日(金)～2月3日(火) (電子申請)

☆ 考査日 2月14日(土)

次のとおり新潟県職員採用選考考査を行います。

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	職務内容
助産師	2人程度	県立病院で、主に助産業務に従事しますが、母性看護領域以外の看護業務に従事する場合があります。

(注) 採用予定人員については、変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和39年4月2日以降に生まれた人

(2) 免許

助産師の免許取得者又は令和8年に行われる助産師国家試験により免許取得見込みの人

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査日時及び考査会場

考査日	考査会場	備考
2月14日(土)	新潟県庁(予定) (新潟市中央区新光町4番地1)	・【受付時間】 午前8時45分から午前9時15分。 (遅刻者は受験できません)

4 考査の方法

種目	内容
教養考査 (小論文)	助産師(75分) 公務員として必要な一般的な知識、知能、課題の理解力、表現力、文章構成力等について、大学卒業程度の論文試験を実施します。(1,000字程度)
適性検査	職務遂行上必要な素養及び適性の有無について行います。面接考査の参考とします。
面接考査	理解力、態度・表現力、堅実性、協調性、積極性等について個別面接の方法により行います。
資格調査	受験資格の有無及び申込内容の真否について調査します。

5 考査の配点及び合格者の決定

考査には、それぞれ次のとおり一定の基準があり、基準を満たさない場合、不合格となります。

種目	配点	合格基準
教養考査	70点	40点以上
面接考査	200点	80点以上

6 合格者の発表

発表日時	発表方法
2月26日(木) 午後1時(予定)	新潟県病院局ホームページ 「 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/byoin/ 」 に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に結果を通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。

(注) 合格発表当日は、システムの都合上ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります。発表時間に確認ができない場合は、しばらく時間をおいて再度確認してください。

7 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を請求することができます。情報提供を希望する場合には、受験者本人が受験票の写し等を必ず持参のうえ、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
選考考査の受験者	種目別得点及び総合ランク	合格発表日から1か月間	病院局総務課(県庁14階)

(注) 情報提供の請求は、提供期間の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。(合格発表日の提供時間は午後1時からとなります。)ただし、土曜日、日曜日及び祝日については、受付を行いません。

8 合格から採用まで

原則として令和8年4月1日に採用します。ただし、免許取得見込者については所定の時期までに免許を取得できなかった場合には採用されません。

9 給与・待遇等(令和8年4月1日時点)

(1) 給与・手当

○助産師

	4年制の指定学校又は指定養成施設卒業後直ちに採用された場合(満22歳)	4年制の指定学校又は指定養成施設卒業後13年看護職員として勤務した後採用された場合(満35歳)
給与月額	359,057円程度	422,191円程度
基本給※	272,357円	332,491円
手当※	86,700円程度	89,700円程度

○ 基本給※は地域手当も含まれます。

○ 手当※は、以下の条件で試算したモデルケースです。

夜間看護手当：8回/夜勤手当：8回/通勤手当：通勤2km以上～4km未満

/住宅手当：家賃53,000円

○ 給与は学歴や民間の職歴等により、一定の基準で加算されます。

○ このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、時間外勤務手当等が支給されます。

○ この金額は、モデルケースであり、各人の学歴及び職歴等によって異なります。

(2) 勤務時間

週38時間45分(3交代制)

(3) 休暇

年次有給休暇は年間20日(初年度15日)あり、時間単位での取得も可能。このほか、夏季休暇(5日間)や結婚休暇、介護休暇などが取得可能

(4) 福利厚生

健康維持・増進のための各種健康診断、給付・貸付事業を行う共済制度等があります。

(5) その他

勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置の場合あり)を行っています。

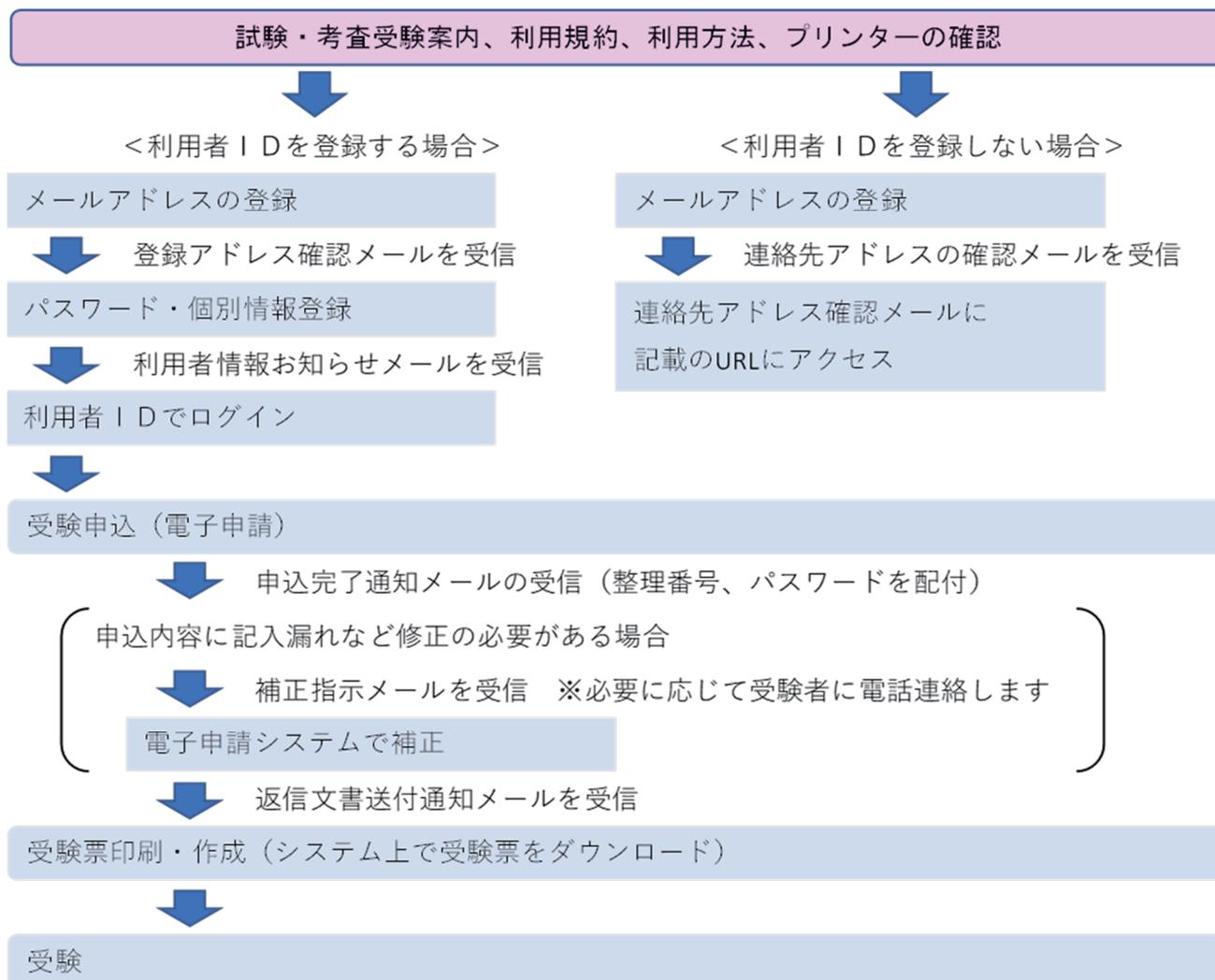
10 受 験 手 続

原則として電子申請（インターネットによる申込み）で申し込んでください。（インターネットを利用できない環境にある方は、1月28日（水）の午後5時15分までに病院局総務課人材確保育成班までお問い合わせください。）

受付期間	1 ページ目記載のとおり
申込方法	<p>新潟県病院局職員採用案内ホームページ（右QRコード）から、受験案内を参照のうえ受験申込内容を入力・送信してください。受験申込内容が送信されると、受験申込到達通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。</p> <p>なお、必要に応じて申込内容について確認させていただく場合があります。</p> <p>(注) 受付期間終了日の午後11時59分までに正常に到達したもののみを有効とします。正常に到達しない場合は受験できませんので御注意ください。</p> <p>予期せぬ機器停止や通信障害等、一切のトラブルについて責任は負いかねますので、余裕をもって申込みを行ってください。</p>
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none">・ 受験票は2月6日（金）に発行します。各自でシステムからダウンロードして印刷し、<u>宣誓欄に署名をして</u> 考査当日に持参してください。・ 受験票が受験申込内容と異なるときは、病院局総務課人材確保育成班まで至急お問い合わせください。



(参考) 電子申請の流れ



11 受験に当たっての注意事項

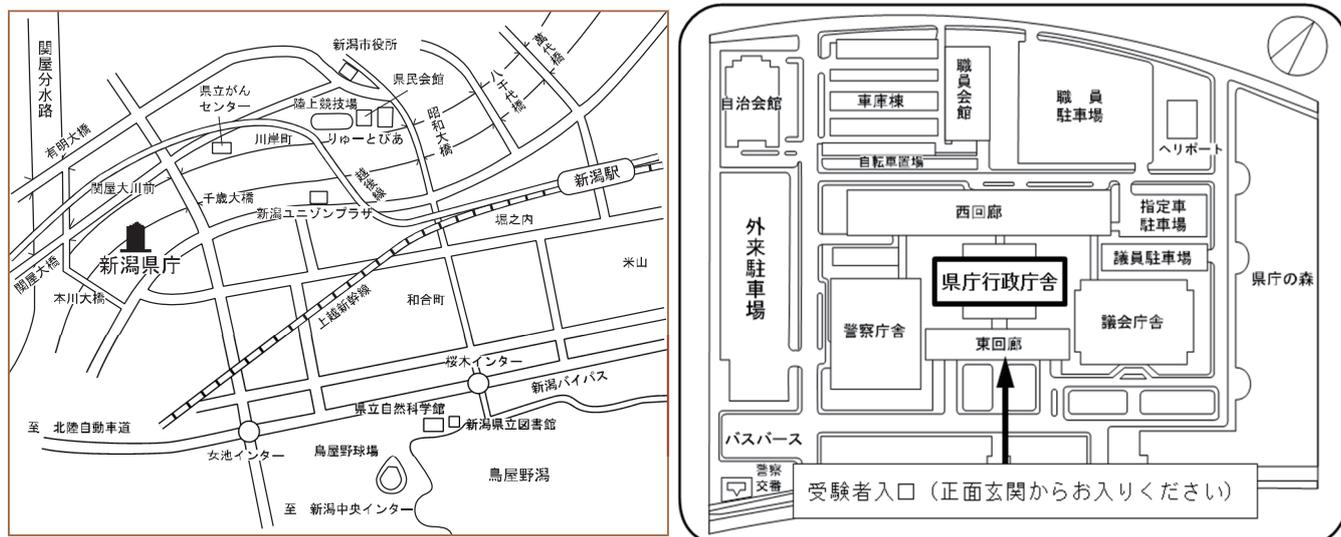
- (1) 考査当日は、次のものを忘れずに持参してください。
 - ア 受験票 (印刷して宣誓欄に記入したもの)
 - イ 鉛筆 (B又はHBの黒鉛筆3本以上 (シャープペンシルは使用できません。))、消しゴム及び鉛筆削り
 - ウ 時計
 - エ 昼食
- (2) 気温や室温の変化に対応できるように軽装で受験してください。
- (3) 携帯電話等の電子機器を時計代わりに使用することはできません。
考査中は携帯電話等の電源は確実に切ってください。
- (4) 駐車場の用意はありませんので、自家用車ででの来場は御遠慮ください。
- (5) 考査会場内は全面禁煙です。
- (6) 身体の障害等により、受験上の配慮 (車椅子の使用等) を希望される方は、受験申込みの際に病院局総務課人材確保育成班に連絡してください。

考 査 会 場 案 内 図

※ 交通事情を考慮し、余裕を持ってお越しください。

※ 駐車場の用意はありませんので、自家用車での来場は御遠慮ください。

新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）



・ JR新潟駅から新潟県庁までバスを利用する場合

[JR新潟駅バスターミナル]	新潟交通バス「C1 県庁線」乗車	「県庁」バスターミナル下車	約20分
	新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車	「県庁前」バス停下車	約25分
	新潟交通バス「S3 水島町線」乗車	「県庁前」バス停下車	約20分

この考査についての問い合わせ先

新潟県病院局総務課人材確保育成班

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内 14階

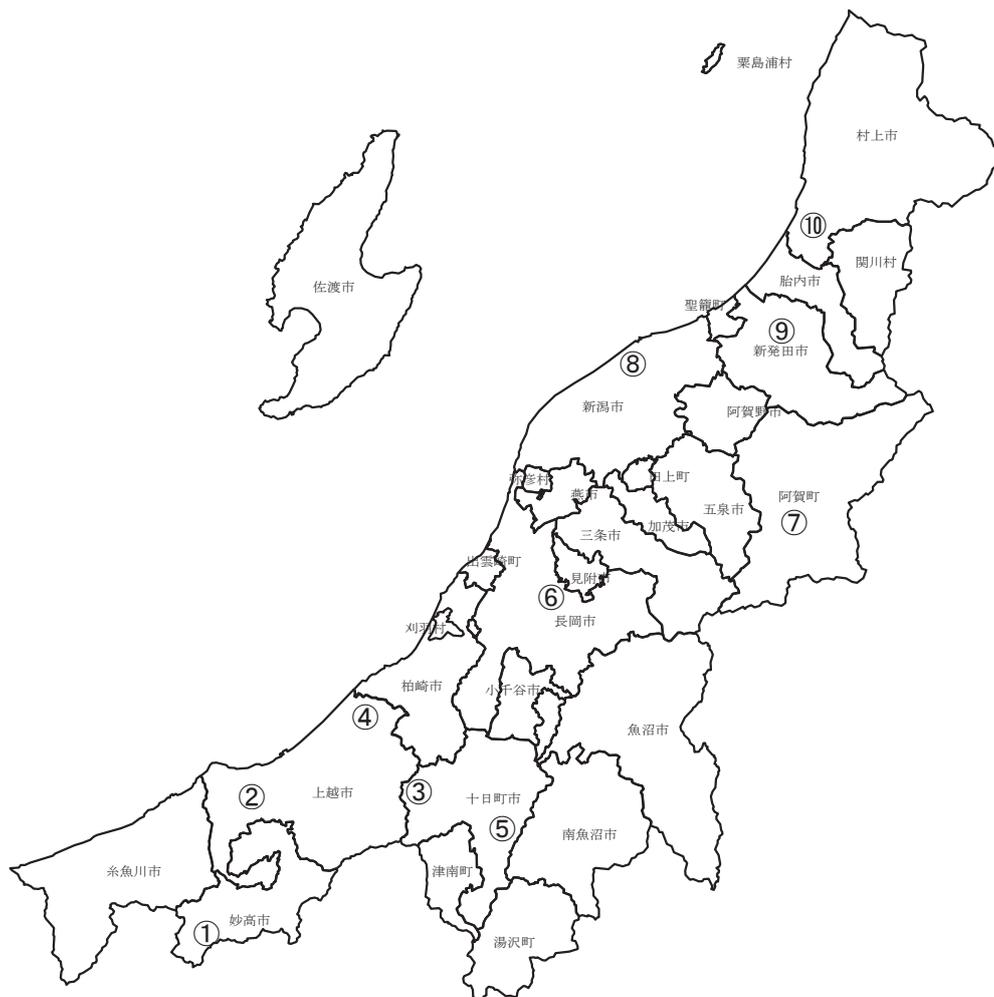
TEL (025) 280-5561(直通) FAX (025) 285-3843

県立病院一覽

(令和7年10月31日現在)

	病院名	所在地	電話番号	許可病床数	標榜診療科
①	妙高病院	妙高市大字田口147-1	0255-86-2003	一般：47	内・脳内・整形・精神・小・皮膚・泌尿・眼・耳・リハ
②	中央病院	上越市新南町205	025-522-7711	一般：524 感染：6	内・循内・消内・精神・脳内・小・外・小外・整形・脳外・呼外・心外・形成・皮膚・泌尿・産婦・眼・耳・リハ・放・病理・救・口外・麻酔
③	松代病院	十日町市松代3592-2	025-597-2100	一般：40	内・精神・整形・泌尿・眼
④	柿崎病院	上越市柿崎区柿崎6412-1	025-536-3131	一般：55	内・脳内・外・整形・脳外・皮膚・婦・眼・耳・リハ
⑤	十日町病院	十日町市高田町三丁目南32-9	025-757-5566	一般：275	内・脳内・小・外・消外・整形・脳外・皮膚・泌尿・産婦・眼・耳・リハ・放・口外・麻酔
⑥	精神医療センター	長岡市寿2-4-1	0258-24-3930	精神：400	内・精神・児童精神・歯
⑦	津川病院	東蒲原郡阿賀町津川200	0254-92-3311	一般：42	内・心内・脳内・小・外・整形・脳外・皮膚・泌尿・婦・眼・耳・リハ・麻酔
⑧	がんセンター 新潟病院	新潟市中央区川岸町2-15-3	025-266-5111	一般：367	内・消内・精神・脳内・緩内・小・外・消外・乳外・整形・脳外・呼外・形成・頭頸外・皮膚・泌尿・婦・眼・リハ・放診・放治・病理・口外・麻酔
⑨	新発田病院	新発田市本町1-2-8	0254-22-3121	一般：470 精神：45 感染：4	内・循内・脳内・外・呼外・心外・消外・乳外・整形・脳外・形成・精神・リウ・小・皮膚・泌尿・産婦・眼・耳・リハ・放・口外・麻酔・病理・救
⑩	坂町病院	村上市下鍛冶屋589	0254-62-3111	一般：99	内・脳内・消内・小・外・整形・皮膚・泌尿・産婦・眼・耳・リハ・歯

県立病院位置図



【広域基幹病院】	【地域中核病院】
②中央病院 ⑨新発田病院 二次医療圏における基幹的な医療機能、高度・専門医療の提供	⑤十日町病院 十日町地域の医療連携体制における中心的機能、総合診療医育成の中核的役割

県立病院の基本的役割と類型

【地域医療病院】	【専門病院】
⑩坂町病院 複数の市町村を診療範囲として他の医療機関と連携し、入院医療を提供	⑥精神医療センター 県精神科医療における中核的役割 (法令上県に設置が義務付けられている病院)
①妙高病院 ③松代病院 ④柿崎病院 ⑦津川病院 他の医療・介護施設と連携のもと、プライマリ・ケアを含めた医療を提供	⑧がんセンター新潟病院 各領域における県のセンター的機能